

広島県老人福祉施設連盟会費及び負担金算定基準

1 広島県老人福祉施設連盟会費

養護老人ホーム・軽費老人ホーム (ケアハウス含む)	定員割 1床	@ 1,100 円
特別養護老人ホーム	定員割 1床 ショートステイ定員割 1床	@ 1,100 円 @ 600 円
デイサービスセンター	均等割 1箇所	@10,000 円

※定員 15 人未満（単独型を除く）のデイサービスセンターについては、会費を求めない。

2 中国地区老人福祉施設協議会会費

※（別紙）中国地区老人福祉施設協議会会費額一覧 参照

3 広島県社会福祉協議会事務委託費

事務委託費	広島県社会福祉協議会会費 × 0.8 + 基本額 10,000 円
-------	-----------------------------------

4 広島県町村会施設負担金

広島県町村会施設負担金	一律 @20,000 円
-------------	--------------

※広島県町村会から措置を受けた養護老人ホームのみ対象

※ 広島県社会福祉協議会会費（広島県社会福祉協議会より直接請求となります）

平均割	1 施設	23,000 円
定員割	1 床	@ 110 円